

第 11 回 総務企画小委員会会議録

日時

平成 17 年 1 月 12 日(水)15 時 15 分から午後 16 時 25 分

場所

場所:穂別町町民センター 集会室 (2 階)

出席者

山崎委員長、新田副委員長、竹中委員、小坂委員、津川委員、源津委員、遠藤委員、星委員、外館委員、高野委員、中道鶴川町助役、横山穂別町助役

(事務局)白井局長、今莊参事、阿部主幹、酒巻主幹、村上主任、神田主事

会議内容

開会

白井事務局長

ただ今から第 11 回の総務企画小委員会を開催をしたいと思います。

開催に先立ちまして、山崎委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

委員長あいさつ

山崎委員長

どうもご苦労様でございます。それでは第 11 回の総務企画小委員会をただ今から始めたいというふうに思っているところでございます。12 月 8 日に第 3 回の協議会がおこなわれまして、その中で鶴川町の名称のことから今日まで延び延びとなったわけでありまして、第 4 回の協議会において総務小委員会に差し戻してこの新町の名称については協議をするということに決定をいたしましたわけでございます。

これから総務小委員会の両町の委員さんによってのご意見をちょうだいしながら、新町の名称について決定をしまいたいというふうに考えているところでございますので、各委員さんの皆さんにはですね、ご忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

報告事項

山崎委員長

次、報告事項。

白井事務局長

特にございませぬ。

協議事項

新町の名称について

山崎委員長

報告事項が特にないそうでございますので、それでは早速 4 番目の協議事項、「新町の名称について」という件を議題というふうにしたいと思います。

それでは各委員さんのご意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

外館委員

資料もなにもないんですか。事務局から説明も……。

山崎委員

公募の内容について事務局のほうで説明はないのですかということです。

臼井事務局長

前回、第 3 回の時点で報告をしております。

山崎委員長

第 3 回の方でやってる?協議会の方では、やってないな。

臼井事務局長

資料配付して概略説明しております。

外館委員

傍聴の人もいるから、状況が変わっている。

山崎委員長

そしたらもう一回……。

臼井事務局長

新町の名称について今委員の方から、若干傍聴者の方々に説明するという意味で再度説明したらどうかというご意見がございましたので、第 3 回の協議会でご報告した内容を再度ここでご報告を申し上げたいと思います。新町の名称の公募ならびに新町将来像の公募について、町民の方々に公募をおこなった結果でございますけれども、新町の名称の応募世帯数が 116 件ございました。応募作品につきましましては 188 点。また、将来像に関しましては、応募世帯数が 28 件。応募作品が 35 点でございます。この前に住民説明会を開催しておりますけれども、それぞれ 10 月の下旬から 11 月の中旬にかけて、穂別町におきましては 5 会場、それから鶴川町におきましては 6 会場。穂別の参加者が 150 名、鶴川の参加者が 142 名。この中で説明会を開催しているところでございます。応募口数につきましまして

は広報配布世帯を基本としておりまして、両町あわせて 4、075 世帯に公募をお願いをしたところでありまして。以上でございます。

結果につきましてはこの間広報等でも住民の方々に周知をしてきておりますので省略をさせていただきますと思います。以上です。

山崎委員長

それでは各委員さんの方でご意見ございますか。

竹中委員

事務局に 1 点だけ確認したいんですけども、アンケートと公募という住民参加の手法で今回中間説明会に臨んできているかと思うんですけども、一概に住民アンケートと公募というのは比較できないと思うんですが、あえておたずねしたいのは、有効回収率の関係なんです。そこで例えば今回の公募の形でいきますと、鶴川町で 2%、世帯数からしてです、穂別町で 3%という結果が出ているわけなんですけれども、改めて制度的な問題で例えばですけども、対象とした標本の何%以上をひとつの縮図として見ていかなければならないのかですね、もし押さえていけばそのへんちょっとお聞きしたいんですけども。

臼井事務局長

公募とアンケート、場合によっては他の協議会でやっております住民投票もございましてけれども、基本的に概念はなかなか難しいかなという感じがします。この協議会において新町名を公募するにあたりまして、議論していただいた経過をたどってみますと、基本的には数の議論ではなくて住民の方々の考え方、傾向を知るためにということから公募ということになったわけございまして。けっして数が多い少ないで判断をするということではなくて、新町に根ざした新しい名称を傾向として調べるということから公募の方式をとったわけでございます。

またいっぽうアンケートにつきましては、これもまた傾向だと思いますけれども公募と違いまして一定程度数というものが、そこに加味されてくるのかなというふうに感じているところです。実際に公募であれアンケートであれ、どういふかたちで選定基準というものを設定していくかはこの協議会の中でひとつの目安を付けるべきだと思いますけれども、一般的に何パーセントがあればそれは非常に参考となる数字、あるいは参考にならない数字というのはなかなかつけづらいのかなという感じがいたします。以上です。

竹中委員

特にパーセンテージには基準がないということなんですけれども、あえて質問したのは先ほども述べましたように総体で 4,075 世帯のうちですね、両町合わせて 116 件という結果に終わって、2%程度というんでしょうか、その精度というかこの名称そのものにも住民参加ということで、住民意向を取り入れるんだよといったことから今回公募のあり方をわれわれ決定したと思うんですが、なぜこのような少なさになったのかなといった点も含め

てですね、そういうところから議論をしていってはどうかなと思うんですけれども。いかがでしょうか、委員長。

山崎委員長

なぜこれだけの数で終わったかという、これ議論を進めていくということですか?それについて皆様方の方からなにかご意見ございますか。

小坂委員

出た結果でありますから、なぜってということについてはなかなか分析できないと思うんです。しかしこの穂別町と鷓川町が合併をしようという気運の時の本当の要である町名を決める段にあたって、いろいろ多くの議論を重ねて今日まで来た。結果として未だに町名が決まらない、合併に向かっていこうという両町の町民もいらいらもしながら待っている状況が今だと思うんです。結果として協議会で改めてまた総務企画小委員会にこの件が差し戻されたということを受けて我々は真摯に議論しなければならないのですが、この冷却期間、昨年以降かなりの期間お互いの町民も含めて委員もこの件について、やはり熱くなった部分も冷ましながら協議をした経過が今日だと思うんです。本当にふさわしい両町が合併したときにふさわしい名称が何であるのか、そうとう煮詰まってきた感もあると思います。出た答え、出た結果をどうしようかという議論ではなくして、これは少ないというのは皆様わかっております。なぜ少ないかということもわかっていると思います。言葉にはしませんがこれを整理した方法、やはり新たな町でありますから町民が、数多くの皆さんが愛情を持って親しめるそういう名称が一番ふさわしいということは誰が考えたって同じ結論しか出ないわけであります。数の原理ではないといいながらも、やはりこれから先、新しい時代に向かって、新しいまちをつくる時に嫌いな名前ではなかなか良い行政もできないだろうし。それを作り上げてやるのが我々の仕事であると、方法を見いだしてやるのが我々の仕事であります。

鷓川町から、鷓川町でもう一度お願いしたいという、信義に反したといった評価もされましたが、その思いも町民にあったのも事実であります。しかし改めて確認した結果は我々は持ち合わせておりません。でた結果が 2%の結果であります。穂別町の町民の皆さんにとっても 3%の結果であります。これで良いのかということも含めて、われわれはもういちど原点に返った町民意向を吸い上げる機能をこの際作り上げるべきではないかなと。せっかく再開されて差し戻されたこの案件でありますし、一番重要な案件でありますから、いまま少し町民の関心を含めて高め、あるいは多くの新しい名前、こだわらない我々が一番のぞんでいる名前を構築できるような方法をですね、ここで議論をして方法を提示してやるのが一番良い方法だというふうに思うんですが。これについて少し議論させていただきたいと思います。

山崎委員長

小坂委員から新たな名前についてももう少しここで議論を重ねてはどうかという意見でありますけれども、穂別町側の委員さんご意見ございませんでしょうか。

遠藤委員

小坂委員さんのおっしゃるとおりなんです。やはり私どものピーアールもいけなかったのか、あるいは町民が反応を示すのが少なかったということで、どちらに原因があるのかなということになるんでしょうけれども。やはりわからないという、どうしていいのかわからないという面も多々あるんでないかなと。それからみんながやってくれるからそれに従えばいいという安易さもあるかも知れない。でも委員会としては2%、3%、町民の答えだというふうに額面通り受け取れるかという悩みもあります。そこで、小坂委員のおっしゃったとおりだと私思っております。その数の少ないことにこだわってどうするかということであれば、言わせてもらえばもう一回公募。町民にもっとピーアールして重要性訴えて再公募しか無いと思います。

ただし条件については同じ条件でない場合は、町民に説明を先にね、する必要が発生してきます。これ時間がかかると思うんですよ。ですから手順を踏んでやるのであれば用件を変えない形で再公募して、10%か15%に上げるということの努力が必要になる。また条件をここで変えてしまえば町民に説明会をしてから公募しなきゃならん問題も発生します。その二者選択になると思うんですね。

だからどうしても、先ほどいろいろ一時間懇談の中で話した内容を私考えると、非常に微妙な意見の食い違いもあるようでありまして、どうしてもパーセントにこだわるのであれば再公募した方がよいんじゃないでしょうか。以上です。

小坂委員

私も再公募ということについては尊重したいし、そういう方法もおおいに歓迎をしたい。ただ公募をされたせっきやくの皆さんがいらっしゃるわけでありまして。この公募の結果がですね、数がすくないからどうのこうのということにはなりません、しかしこの誠意についてこの委員会としても報いなきゃいかんだろうと。ということはどういうことかということ、やはりこの出てきた公募の結果を含めた、そういう公募をすることによってある意味では住民に対しての理解を求めなくても方法としてはできるのかなと。やはり望みを持ってここにそれぞれの皆さんが慎重に応募をされたわけでありましてから、私はその手順についてはこれを含めた、出た結果をふくめたそういう公募の仕方によって皆さんはご理解いただけるのではないかなと。再公募についてはですよ。そういう手順もひとつ協議をいただきたいと思うんですが。

山崎委員長

小坂委員の意見がいま出ましたけれども、それについてどう思いますか。

(意見無し)

山崎委員長

具体的にもう少し、こういう形でということ。

小坂委員

我々の手元に公募の結果が出ております。そこには「いぶりちょう」から「ひがしいぶりちょう」から、いろいろなたくさんのお名前。それぞれ熱意をこめて書いた背景も含めて書いてあるわけなんです。旧町名も含めて、書くなどいっても書いているわけなんです。この思いも含めてですね、これを取り入れたこの結果を踏まえた公募を、一応明示をしてどれだけのものがあつたかということを含めた公募をしてはどうかという提案なんです。

遠藤委員

これを生かして、さらにこれプラス公募すると。それならわかりました。もっともだと思えます。ただし同じ人がね、前と同じ人が出した場合に、前はこう書いても別なこたえも出てくる可能性もありますよね。それ、たささるかというのは別にして、範囲を広げた方がよいということでしょうか?もっともだと私思います。公募する場合ですよ。

ただし条件が、一番お互いに条件が、旧町名を使う使わないとか、なぜと疑問符が付いての公募でしたからね、その条件を変える場合はやはり説明が必要になるなど。条件変える場合ですよ。そういうことを何かこうボヤボヤにした形でお互い話しているんですけども。私どもは基本的にはやっぱりテーブルにのせると、いやルールにのせると。まず汽車を動かすと。そして何処でおりるかは、切符を買うかはその時点で決めると。そのためにはやはり鶴川でおりようと思ったけど苦小牧になるよという場合もあるけども、いまからはっきり決めつけてしまうといういろいろしわ寄せが出て難しいんで、わたしはやっぱり鶴川さんがテーブルにのせると、そこから何処いくか決めると。いわゆる撤回をする形をとっていただいでですね、するのかどうか、その辺が決め手だろうなど私は考えます。穂別も簡単にわかりましたという状況でもございませんでね、その辺の調整がどうかということなんで。私たちは許容範囲を広げるつもりは充分持つておるわけですけども、経緯もありますしね、町民はそれぞれ感情もありますんで。はいわかりましたという状況、鶴川も私どもも同じ条件だと思つておりますんでね。その辺はどうなんでしょうか。

小坂委員

私町民の公平さというんでしょうか、公平な権利ということについてはこの公募の内容にも手順にも影響してくると思うんです。そういう部分では先ほどから申し上げておりますように、広く町民の意向を聞いた結果を持つて町名とするという手法を取ることが、これはやっぱり多少の差があるとは思いますが、やはり公平さに一番近い方法ではないかということからいきますと、私どもの主張しておりました再考願いたいという部分も含めて解決できる。私はそう理解しているんです。再考いただきたいということをお願いをした経過もありますが、等しく町民の皆さんの意向を聞いた結果をもってわれわれとしては判断するという結果を取ることによって、我々が主張しておりました鶴川の再考願いたいという言葉もそれも同時に解決するというふうに理解をいたしておりますので、そういう方法

を是非取っでもう少し広く多くの町民の皆さんにこの町名の問題については参加をしていただく。ついでには新町についても絶大な協力をしていただく結果にもなりますので、是非そういう方法をこの際ご採択いただきたいと思っております。

山崎委員長

旧町名を含めた公募をしていただきたいということですね。

小坂委員

含める、含めない関係なく、公募をするという方法をとる。

山崎委員長

再度公募をするということですか。

外館委員

いろいろ意見ありましたけれども、私どもについては、考え方としてはやはり対等合併という、住民が対等感を感じなければいけないということで役場も名前も鶴川になると吸収合併になるということを意識して今まで主張をして、協議会で決定してこれまですすめてきたわけです。しかし、やはり鶴川町民の考え方もいろいろ新聞紙上等見たりしますと、これは鶴川町にとっては大きな問題だということも一方では認識しなければいけないと思うんですね。それで公募の問題、旧町名を使うということになればもちろん住民の意見をもう一回とらなきゃいけないことになってしまいますけれども、いま基準をかえて公募をするということよりもですね、私は名前についてはやはり今時期尚早と。こういう形にして、もうすこしほかの問題を協議をしていく中で、仮に鶴川町の名前を認めるということになれば、他の面でやはり穂別町民が納得できるそういう要素が見いだせる状況あるかも知れないと思うんですね。だからほかのアンケートでも、議論全然していないんですから私たちひとつもわからない訳なんですよ。だからやはり残された問題を協議をして、そして全体的な問題を把握したうえで対等感が感じられる要素があるのであれば、その時点でやはり旧町名もふくめてですね、新しい問題を提供して、住民の意向を取るという方法だってあると思うんですね。だからそこらあたり含めてですね、とにかく残された問題をはやく議論をしていくと。そしてさきほどの協議会で示された2月に住民説明会があるわけですから、だからそういったこととも含めながら両町の住民の意見をいろいろ集約していきながら最終判断をすると。こんなことでいかんかなと思いますけれども。その点、そのことも含めて検討していただきたいと。

山崎委員長

協定項目の中の話をしてしながら、その協定項目の決め方において穂別町が対等感があると感じずれば旧町名を含めた公募も良いという意見ですか?そのほかございますか?

小坂委員

それは、それでも良いんですけれども。町名の先送り先送りで、結局後ろのものがさっぱ

り進んでないという実態が今現在なんです。後ろのものといったら変な話なんで、後の協議事項が済んでいないというのが実態としてあるんです。先送りするのは構わないんだけど、その先送りすることによって事務段階での弊害というのはどの程度あるの？

山崎委員長

これ小委員会で前に話したときには、この町名問題を先にやっつけてしまおうという決めがありましたね。それで今までこういった形で延びてきたわけですね。ですからいままた町名を先送りしてでも協定項目を先にやっつけてはいかがかという意見が今出たわけでありますから、その辺について事務局なにか差し障りというのはあるんですか？

臼井事務局長

特に具体的な差し障りということではないんですが、今委員長が申し上げられたとおり、町名をまず整理をして、これからまだまだ重要な項目が残っておりますけれども、それに拍車をかけてという流れでいままでここまで来たと思うんですね。そういう意味では町名にかかわって例えば地域自治組織でありますとかあるいは町名字名の問題でありますとか、いろんな部分の収まり具合の良いような項目が結構でてくると思うんですね。

山崎委員長

町名が決まることによって……。

臼井事務局長

そうです。町名が決まらないことによって、他の項目が一步前に進まないというニュアンスがこの協議会には若干あるのかなという気がしますから、町名を決めることで他の項目がどんどん前に進んでいくというような傾向は出るとは言えないかなという気がいまのところしております。

山崎委員長

いまの事務局の説明、ご理解いただけましたでしょうか？

星委員

いま話されているのは、結局町名の問題なんですけれども、それと同時にですね、先ほどの協議会の中にあつたスケジュールと勘案しますと、これは果たして先に振り出しに戻して公募のし直しですとか、そういうかたちでいった場合ですね、これからの先の協議においてはですね、同時進行もやっぱり考えなければならない状況に来ていると思うんですね。

それでやっぱり今の状態で次の町民説明会も結局日程にのぼってくるわけですから、その段階において町名だけの説明会になるのかということにももちろんならんでしょうし。それが3月までにずれ込んでしまうということになると、これもまた果たして申請が間に合うのかという状況にもなると思うんですよ。だからそういうなかから考えてみますと、今

事務局長のほうからも出たんですけれども、ぼくもチェックつけてみたらですね、小委員会ではまあ良いだろうということで決まっていること 2 つくらいあって、あと 13 も残っているんですよ。これで町名が決まるとスムーズにいくという部分が若干なりしもあるんですけれども、それよりもですね、やっぱり新町建設計画等において町名決まらなくてもそれなりの進め方ができるという部分もたくさんありますので、その辺のことも考えながらですね、これからの小委員会もう少し建設的なものでね、進めたらいかがかなという思いがしています。

町名に関してはですね、これ何とも判断の仕方がないんですけれども、もしこれがですね、先ほどからいわれているように再公募なり、またこれを含めてどうなんだといった、今までの部分もふくめてもう一回考えてくれというような形で両町民に出すという段階になるとですね、やはり 1 カ月なりそれなりの期間がかかると思うんですよ。ですからそれも含めてですね、さらに次回の委員会になると思うんですけれども、それ決定した中で、どういうふうするのか決定した中で、これ決まったら公募までの期間ほかのことを進めながら、最終的には町名が最後になるかも知れませんが、それで町民の皆さんに判断して貰うといったような方法もとれると思うんですが。その辺いかがでしょうか。

山崎委員長

町名も合併項目も同時進行させていくということですか？

高野委員

わたくしも星委員と同じ意見なんですけれども、町名問題で現在まで 8 ヶ月間延々とつづき協議をしておりますが、この町名に関して小委員会を経て協議会で旧町名を使わず公募するというのを決定しまして、その公募の結果穂別が 3%、鶴川が 2%。少ないから今どうするという話になっているんですけれども、そのことも、本当に少ない応募でしたですよ。それで協議していくうえで、公募する旧町名を入れるとか協議していくのに協定項目がまだたくさん、協議していかなければならないことがあるんです。ですから町名のこと協定項目も重要なことがたくさんありますので、そのへんも併用しながら協議をして、今後そのように継続してやっていったらいかがでしょうか？

竹中委員

いまの星委員と高野委員からいわれている、日程を考えた場合ですね、トータル的なその協議の進め方というのは否定はしませんけれども、一回話に戻します。今回の新町の名称について、先ほどから出ている段階を踏むなかにおいて、まず今日は両町ともについて上がってきた結果についてはすこし、というかあまりにも少なすぎたと。そこをもって今後手順は別にしましても再考するんだということからまず始めていかんとだめかなというふうに思っているんですよ。その辺はいかがでしょう。

山崎委員長

いまの竹中委員の意見としては、旧町を入れる入れないにかかわらず、公募を、再公募を

するということですか？

竹中委員

再公募までいっていません。名称を再考するというのを、まずそこから出発していかなければならないのではないかと。

山崎委員長

名称を再考してはいかがですかということを述べているそうでございます。

遠藤委員

再考するっていうのは、いわゆる分析するっていうことでしょうか？

竹中委員

そうそう。具体的に集約したものとして。

遠藤委員

あんまり警戒しないでよ。ルールにのってやるということでしょう。

山崎委員長

遠藤委員。

遠藤委員

確認しますけど、ルールにのせてこのことをやる、検討するという事なんでしょう？この出てきたこれを。再検討も含めて、この出てきたことをまず、検討してまな板にのせようと。そんな旧町名もなにも無しに出てきたことを検討しようということでしょうか？いわゆる小委員会の本来の姿に戻そうということなわけですね。そのことはよいんでは無いでしょうか。そのことはもっとも基本的な話ですから。

津川委員

いま遠藤委員が言われるように、いずれにしてもこの問題についてはやはり協議会から一旦戻されているわけですから、再考というか協議は、この中で充分協議をしながら進めていくと。また、それであらたな展開ということも当然考えていかなければならないんだろうと思っております。

ただ問題なのは時間的な、物理的に非常に時間がない中でこれは結果を出していかないと。今高野委員、それから星委員からもいわれていた同時平行も視野に入れながらこれは進んでいかなければならないというのは充分私も理解はしております。そういった中で、やはり住民の思いというか、そういうものを皆さんがしっかりと受け止めなければならぬという、そういう時期でないかなというふうに思っております。そういうことが結果的には数字に現れているという残念な結果でもありますけれども、ただ少ないか

らこれを反故にするということにはならないと思うんですよね。やはりこれは住民の皆さんの熱意で出されたものでございますから、やはりその部分についてはやはりしっかりうけとめながら進んでいかなければならない。ただその反面を、裏を返せば住民が合併は財政的な部分です、しなければならぬ。大枠の中では皆さんご理解いただいていると思うんですが、ただ名称についてはやはり自分たちの思いというもの非常に今回強かったのかなというふうに思われますので。委員会としてやはりこの部分の分析を充分しっかりした中で進めていかなければ、やはり住民参加という大前提があるにもかかわらず、やはり参加が低いということは非常に会議をやっていくのも大変だということだろうと思います。それで冒頭山崎委員長の方からも、このことについてはですね、委員会として厳粛に受け止めながら次のステップを踏んでいきたいということですから、わたくしもこの部分については概ね理解をしながらですね、次の委員会にですね、町民の皆さんにしっかりした方向性をだせるような、そういうようなものを委員会として、示していく必要性があるというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

遠藤委員

確認しますけれども、いちおう鶴川町に戻してくれということとその後の問題として、まずはこの出てきた、これを軸にして町名については検討しようというふうに理解していいんですか？

あくまでも正式に、この出てきた事についてどうあるべきかということで、その後さらなる前向きな会議にしたいということでしょうか？頭から、こうせいあせいというんでなくて、出てきた町民のアンケート、少ない多いを別にして小委員会でたたき台にして一応ルールにのせようとそういう理解でいいんですか？

いま一番問題になっているのはルールを守らなかったというものがいままであったものですかね。鶴川町に戻してくれということが前提だったから。それをそのあとにして、いまとりあえずこれせっかくのアンケートですから、これに触れようと。これをやろうと。そこからまたあたらしいものを作り出してもできるんじゃないかというふうに理解してもいいんですか？わかりました。

源津委員

私も津川さんがおっしゃったような想いでおります。そしていま急に、じゃあこうだから新名称をこういうふうに決めようということでは無く、お互いに持っているところ、鶴川町の良いところ穂別町の良いところ、そしてそれぞれの特産品などを話し合いながら、じゃあそのものを生かしながらどういうまちづくりをしていったらいいのかということ話し合い出来たときに、もっとも自然な形で町名が出てくるのではないかなというふうに思っていますので、そのようにお願いしたいなと思っております。

新田副委員長

その再考するというようなことには反対はしませんけれども、この時間的問題が、制約が

ある中ですね、町名をどういうふうにして決めていくのかというような問題でありますから、その公募したものの再考をどんなような形で、例えば一回の委員会でやってしまうことになるのかですね、ちょっと時間をかけてそういうことをやっていくのかというようなことにも問題が起きてくるのではないかなと思うんですよ。それでこれ決めるといっても、このなかからですから鶴川町の方に多く旧町名を使わないというような約束を破った数字というのが多く出ているというようなことからですね、その精査をするときに旧町名を公募の中に入れてきたものを、それも再考の中に入れて考え方を新たにしていけるのかということがあると思うんですよ。

それと再募集をじゃあしようかと、再公募をやろうかといったときに、ただどやっばり鶴川町の事情としてはやっぱり旧町名を含んだなかでというような意見が出るというふうにはわたしは考えておりますので、次回にまたこの話を続けていくことになると思いますけれども、非常にこのデリケートな問題が含まれていてですね、なかなか前に行かないというような状況がまた生まれるといった可能性があるというふうに思いますから。

委員長はこれどういうふうを考えておすすめるかわかりませんが、私の考えとしてはいちおう今言ったことを考慮に入れながら再考をしていただきたいというふうに思っております。

山崎委員長

だから、鶴川町としては現在公募、いまの新田さんの意見としてはね。公募してきたものなかにも鶴川町という町名があったと。それも再考のひとつとしてくれということだというふうに理解しましたけれども。

新田副委員長

先に言うておかないと。中身を精査する時に、それは違うとか何だとかになると思いますよ。

外館委員

それはできないと思うんですよね。公募要綱の中で旧町名を使わないという形になっていきますから。ただわたしも先ほど言いましたのは、やはり鶴川町民があれだけ鶴川町にこだわっている事情を改めて穂別町としても認識をするという考え方になるということも大事だと思うんです。ただしかし、だからといって鶴川町を今の段階で認めるということにはいかないんで。やはり穂別町民もほかの項目で対等感を感じられる要素があるのかどうかということをね、ふくめて残された問題検討していきながら、それをお互い尊重して見いだしていくといった努力を、我々委員がしていくということが前提でもうすこしほかの問題を先に決めていくと。協議していくと。こういうことが良いんじゃないかといった意見なんですよ。

高野委員

鵜川町さんの想いはよくわかります。それと時間的な制約があるから、平行線では前に進まないという御意見が今ありましたけれども、やはり穂別がですね、鵜川町を使うならばという条件があったのですよね。それをやはり鵜川は、率直に言いますけれども、鵜川町という名前を使いたいということではないかなと。抽象的でちょっと今まで話を聞いてもよくわからないんですけども。そのへんちょっとお聞きしたいのですが。

遠藤委員
何聞きたい？

星委員
鵜川町にしたいんではないかというのでしょうか？

山崎委員長
では事務局……。

15分ほど休憩を取りたいというふうに思います。

(休憩)

(再開)

山崎委員長
協議の流れについてまとめていただきました。昨年実施した公募の結果についてはですね、非常に低い結果であって、住民の意向が十分に反映されていないのではないかなというようにございましてですね、その辺については各委員さんがいままで申し述べたとおりかなというふうに思っているわけでございます。

そこでですね、今後この新町の名称を再考するのかもしれないのかと。その辺だけは皆さんの意見をいただいて、再考するのかもしれないかを決めていただきたいと思います。

遠藤委員
今日は譲歩するものはして、汽車を走らそうという心構えで鵜川さんも穂別も臨んだと思っています。ただ意見がいままでの経緯もございましてね、それはいろいろな意見が出たんですが、結果的に前向きにこの次の会議あたりには結論を出して汽車走らすということをご申し合わせしてですね、かなりの時間も経っておりますので、壊すんでなくてですよ。確実にそれを前向きに検討すると。いわゆるこの町名、これを再考するということから初めてですね、ひとつでもふたつでもお互いの満足するような形を取る、努力をするということのお約束をしてですね、きょうは閉じたらどうかと私は提案したいんですけども。そのへんいかがでしょうか。

小坂委員

私はそれは尊重したいと思います。そのことによってできるだけ、私どもこのうやむやな形ということが、きょうたくさんおいでになっている両町の町民の皆さんで混乱を招くということも予想されますので、できるだけ早い時期にこの会議を再開をして今遠藤委員がおっしゃったように、前に汽車を進めるということでひとつ確認をして賛成をさせていただきたいと思います。

山崎委員長

それでは両町からきょうの結果を尊重して、今後また話を進めていくということでございました。今後名称を再考するという事になれば、その手段、そういうものについてはこの次の小委員会で決定をしていくということでございます。

それでは次の小委員会の日程等を決めていただければ大変ありがたいというふうに思っております。日程的に見ても本当に時間がないものでございますので、わたくしども今相談した結果、17日月曜日あたり皆さまがたのご都合はいかがででしょうかということでございます。よろしいですか。

(日程打ち合わせの後)

山崎委員長

夜、6時くらいから、よろしいですか。鶴川町で開催ということになりますので、またよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは長時間にわたって大変どうもありがとうございました。